

## 当地域における公民連携（PPP）の現状と課題

公民連携（PPP：Public Private Partnership）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を公（Public）と民（Private）が連携して行う手法の総称で、近年大いに注目されている。この分野の事業主体は従来、「公」であったが、そこに「民」が参画することで、創意工夫によるサービス面での改善や行財政面での効率化等が期待されている。

今回の巻頭特集では、「当地域における公民連携（PPP）の現状と課題」をテーマに考察し、前半では PPP が注目されるようになった背景を中心に概観し、後半では当地地公体ならびに当地企業へのアンケート調査結果を分析しながら、現状と課題についてまとめた。

当研究所では、当地企業及び当地地公体を対象に「当地域における公民連携（PPP）の現状と課題に関するアンケート調査」を実施した。公共施設等の老朽化対策を中心に、PPP に関する当地企業及び当地地公体の取組の現状と課題について調査結果をまとめた。

### 1. 市町村向けアンケート調査結果

ここでは、当地企業向けアンケート調査結果について紹介する。調査の概要は図表Ⅱ－0の通りである。

図表Ⅱ－0 調査の概要

(1) 調査方法	郵送によるアンケート方式
(2) 調査期間	平成 28 年 3 月 10 日～3 月 31 日
(3) 対象先	岡山県、広島県東部地域、香川県内の市町村 49 先
(4) 回答数	22 市町村
(5) 有効回答率	44.9%

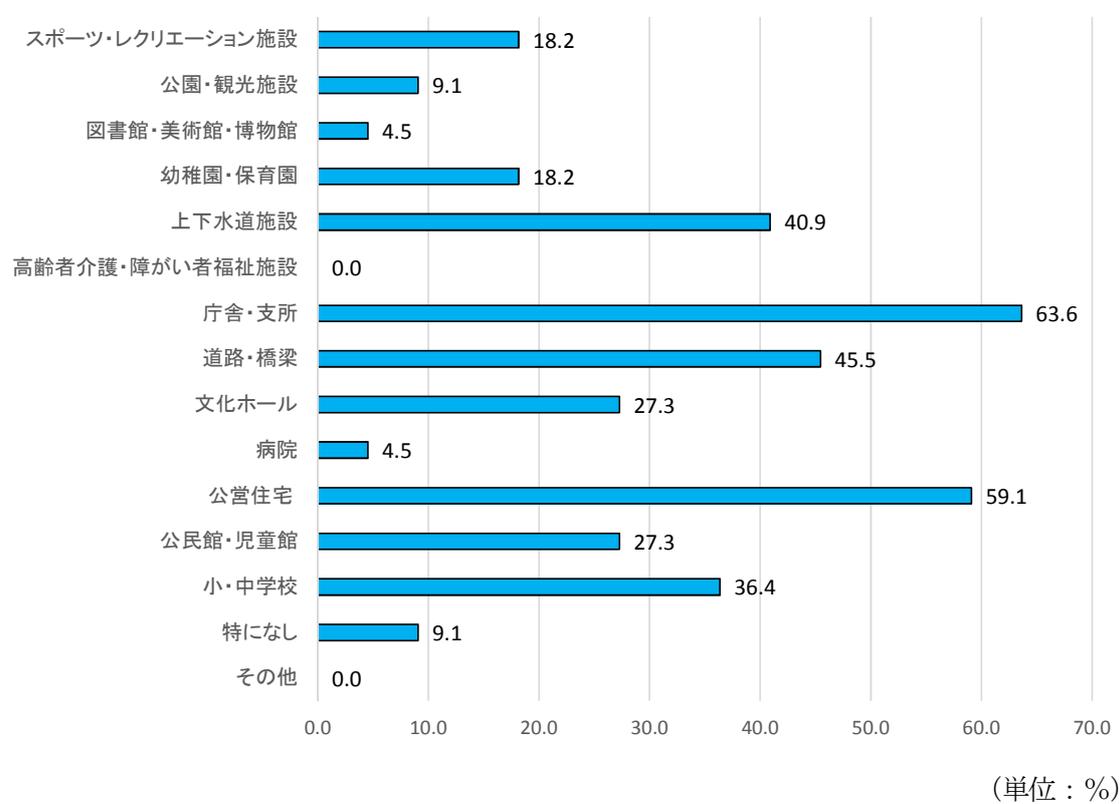
### (1) 公共施設等の現況

多くの公共施設等が老朽化し、更新や統廃合、複合化等、何らかの対策が求められている。このような状況下における各地公体の現況についてたずねた。

#### ①老朽化が特に問題となっている施設

各地公体で老朽化対策が特に問題となっている施設等をたずねたところ、「庁舎・支所」(63.6%)が最多で、以下、「公営住宅」(59.1%)、「道路・橋梁」(45.5%)、「上下水道施設」(40.9%)などとなっている。

図表Ⅱ－1－1 老朽化が特に問題となっている施設 (n=22、複数回答)

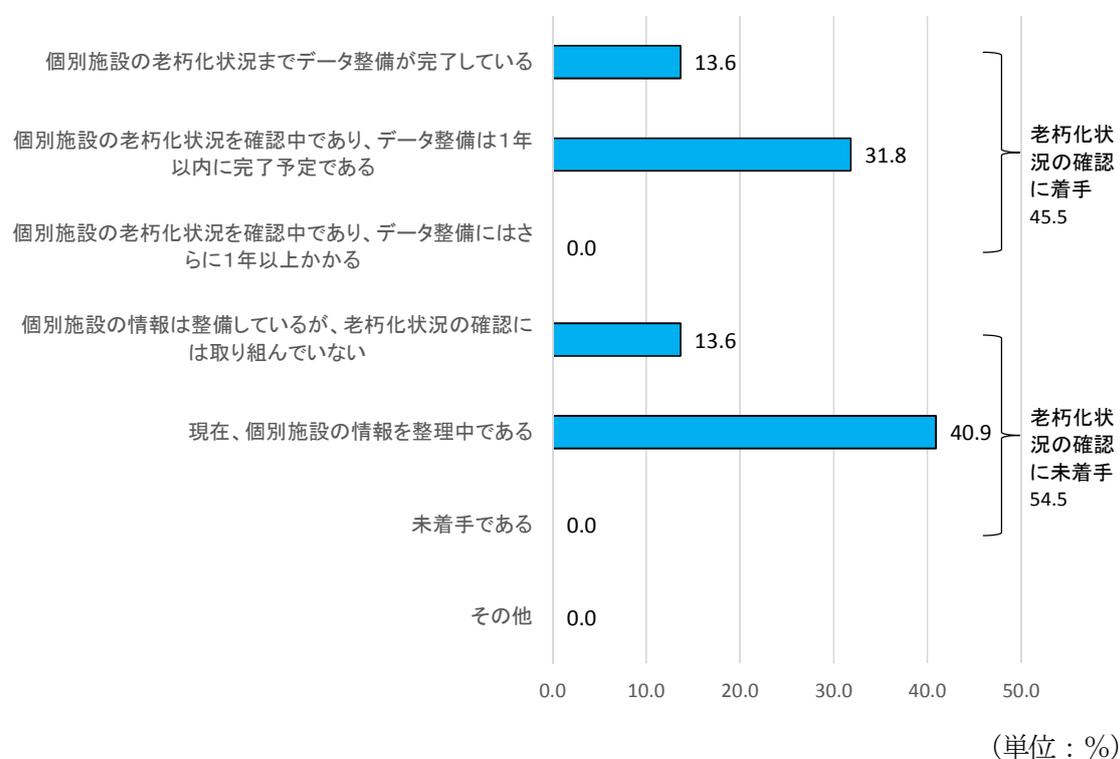


## ②固定資産台帳の整備状況

公共施設等の老朽化対策を進める上で、大前提となるのが、個々の施設等の老朽化の現状を整理した固定資産台帳の整備である。この固定資産台帳の整備状況をたずねたところ、固定資産台帳の整備自体に未着手という地公体はみられなかったものの、「現在、個別施設の情報を整理中である」（40.9%）が最多で、「個別施設の情報を整備しているが、老朽化状況の確認には取り組んでいない」（13.6%）と合わせて 54.5%の地公体では老朽化状況の確認に未着手となっている。

一方、老朽化状況の確認に着手している地公体は 45.5%で、うち、「個別施設の老朽化状況までデータ整備が完了している」という地公体は 13.6%にとどまっている。

図表Ⅱ－１－２ 固定資産台帳の整備状況（n=22）

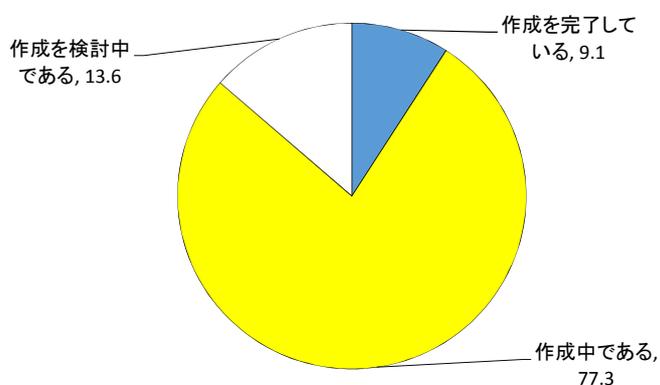


### ③公共施設等総合管理計画の作成状況

総務省は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年 4 月、全国の地公体に対して、公共施設等総合管理計画の策定を要請している。この公共施設等総合管理計画の作成状況をたずねたところ、「作成中である」(77.3%) が最多で、「作成を完了している」地公体は 9.1%にとどまっている。一方、「作成を検討中である」という地公体も 13.6%みられた。

また、「作成を完了している」と回答した地公体はいずれも平成 28 年 2 月に完成しており、「作成中である」と回答した地公体では 9 割以上が平成 29 年 3 月までの完成予定となっている。

図表Ⅱ－1－3 公共施設等総合管理計画の作成状況 (n=22)



(単位：%)

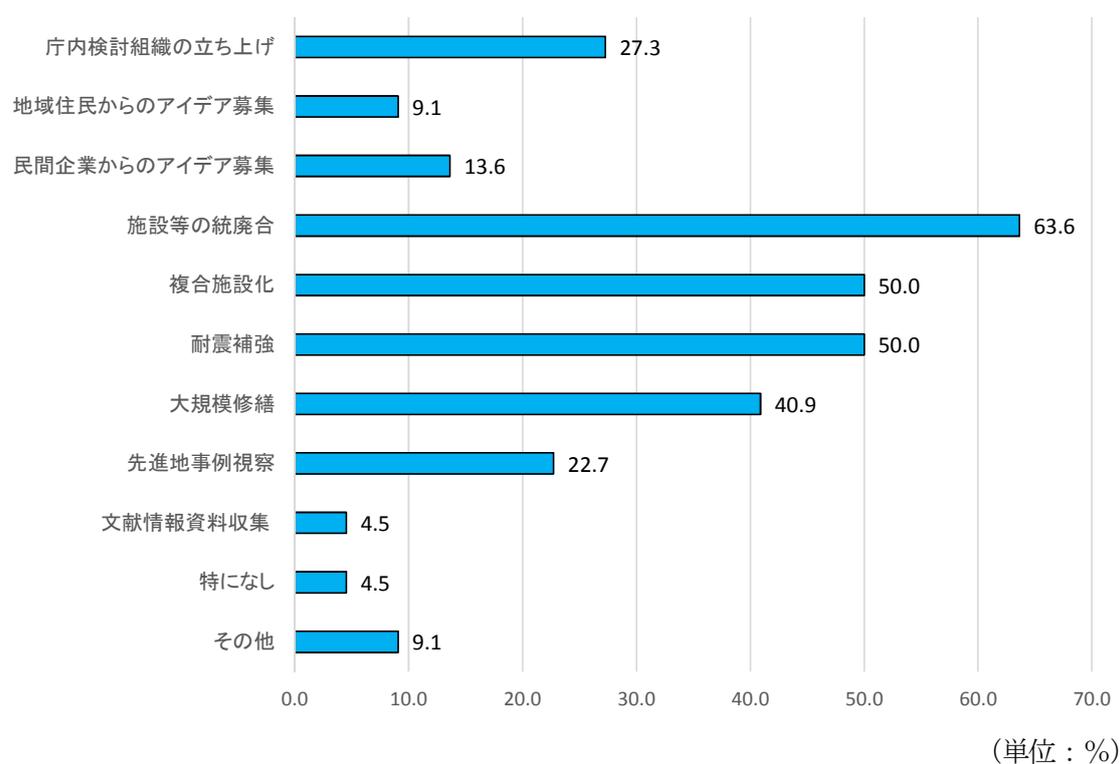
## (2) 公共施設等の老朽化対策

各地公体における公共施設等の具体的な老朽化対策についてたずねた。

### ①公共施設等の老朽化対策

公共施設等の老朽化対策として進めていること、または検討していることについてたずねたところ、「施設等の統廃合」(63.6%)が最多で、以下、「複合施設化」(50.0%)、「耐震補強」(50.0%)、「大規模修繕」(40.9%)などが続いている。

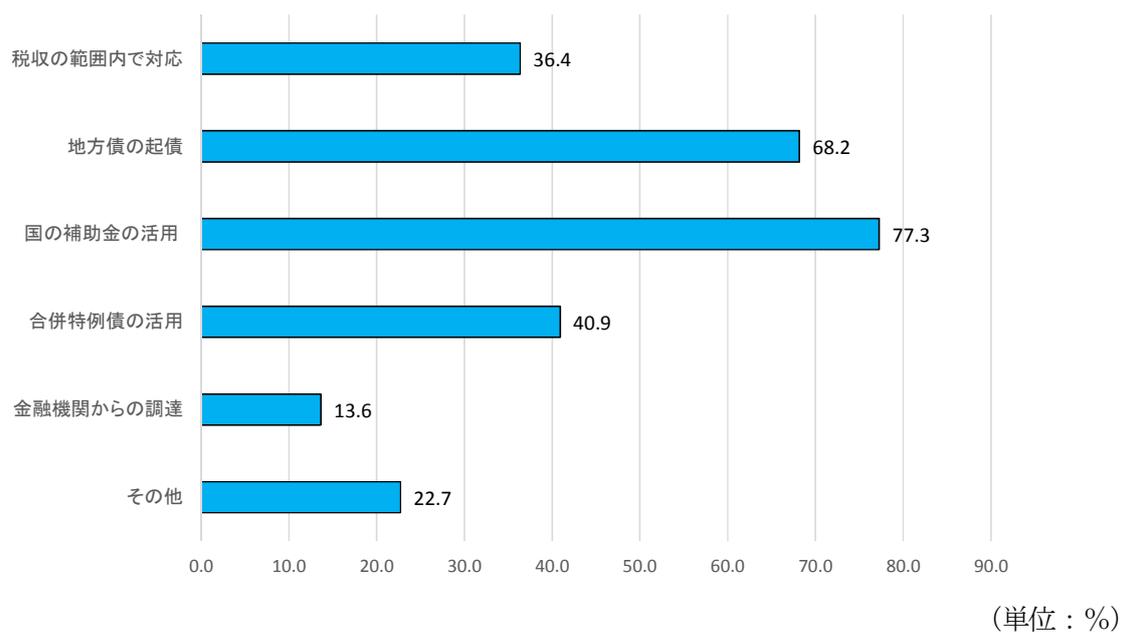
図表Ⅱ－２－１ 公共施設等の老朽化対策 (n=22、複数回答)



## ②老朽化対策を進める上での財源

公共施設等の老朽化対策を進める上での財源として考えられるものとしては、「国の補助金の活用」(77.3%)が最多で、以下、「地方債の起債」(68.2%)、「合併特例債の活用」(40.9%)などとなっている。「その他」(22.7%)としては、複数の地公体から「基金の創設」という回答があった。

図表Ⅱ－２－２ 老朽化対策を進める上での財源 (n=22、複数回答)

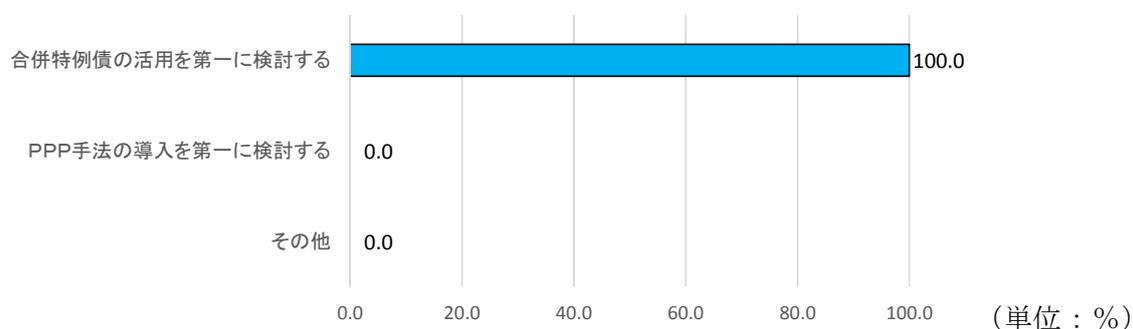


### ③合併特例債と PPP ではどちらを優先するか

上記設問で、「合併特例債の活用」を選択した地公体を対象に、合併特例債の活用による施設整備と、公民連携（PPP）手法の導入による施設整備の選択肢があった場合、どのような庁内判断をするか尋ねた。結果は、全ての地公体が「合併特例債の活用を第一に検討する」と回答した。

その理由としては、「起債の充当率の高さ」、「国から普通交付税措置を受けることで実質的な負担が軽減されるため」といった、財政面の有利さを指摘する声がある一方で、「PPP 手法の知識不足」、「民間側にニーズがあるかわからない」といった PPP 手法に関する理解や情報の不足に起因すると思われる声も聞かれた。

図表Ⅱ－２－３ 合併特例債か PPP か (n=9)



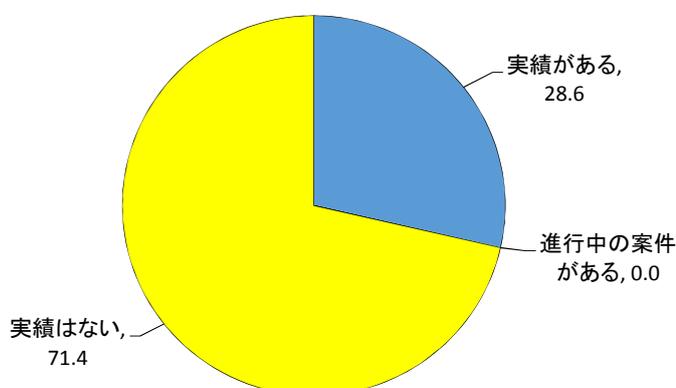
### (3) PFI について

各地公体における PFI の取組についてたずねた。

#### ①PFI 実績の有無

PFI 実績の有無についてたずねたところ、「実績がある」は 28.6%で、「実績はない」は 71.4%であった。

図表Ⅱ－３－１ PFI 実績の有無 (n=21)

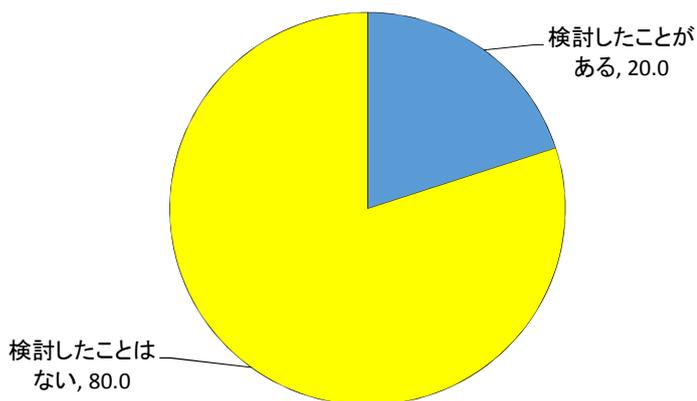


(単位：%)

### ②PFI 検討の有無

上記設問で、PFI 実績がないと回答した地公体を対象に、PFI 検討の有無をたずねたところ、「検討したことがある」は 20.0%、「検討したことはない」は 80.0%であった。

図表Ⅱ－3－2 PFI 検討の有無 (n=15)

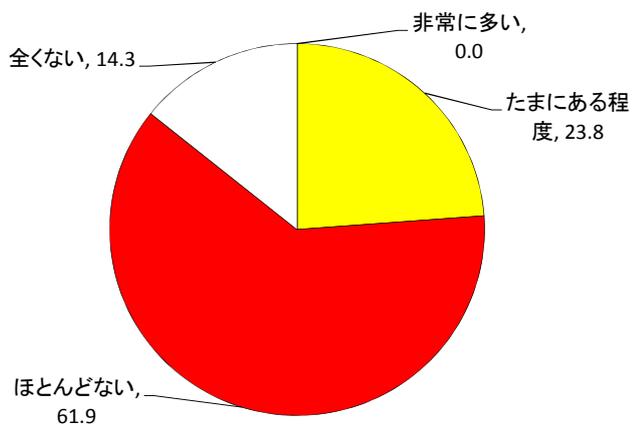


(単位：%)

### ③PFI を検討すべきとの内外からの声の有無

全ての地公体を対象に、これまでに「PFI 手法の導入を検討するべきではないか」といった庁内外からの意見があったかどうかたずねたところ、「ほとんどない」(61.9%) が最多で、「全くない」(14.3%) と合わせて 7 割以上の地公体で、そのような声は聞かれていない。一方、「非常に多い」との回答はなく、「たまにある程度」も 23.8%にとどまっている。

図表Ⅱ－3－3 PFI を検討すべきとの内外からの声の有無 (n=21)

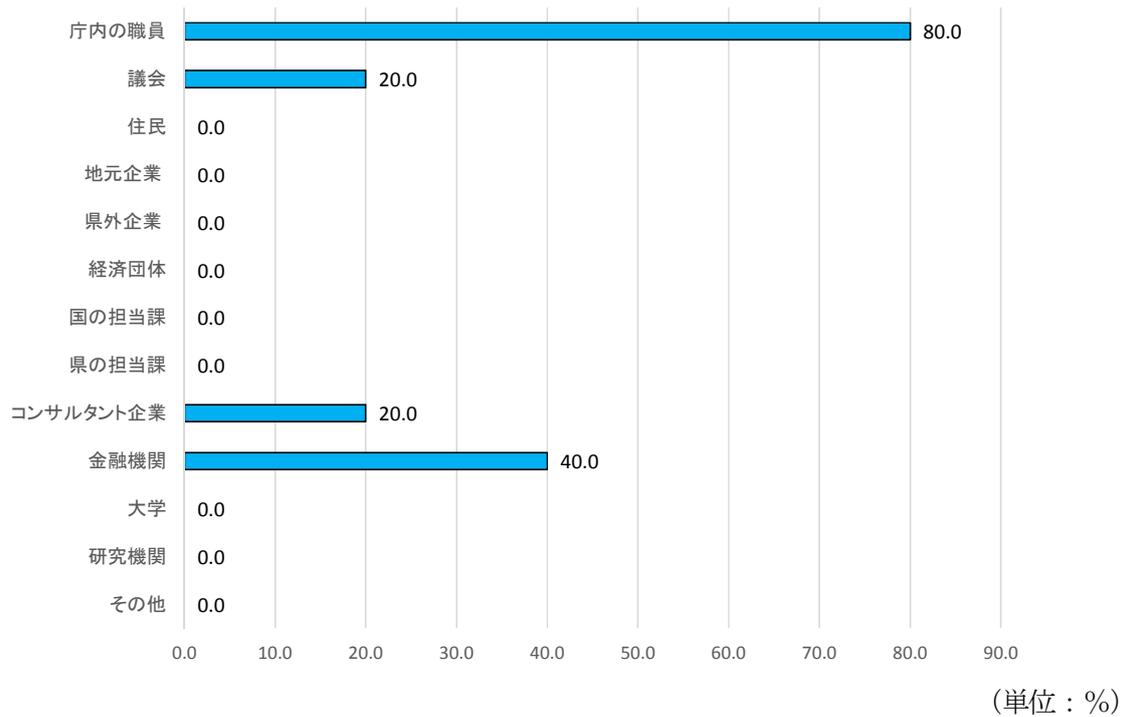


(単位：%)

#### ④PFIを検討すべきとの意見の発信元

上記設問で「PFI手法の導入を検討すべきではないか」といった庁内外からの意見があったと回答した地公体を対象に、その発信元についてたずねた。最も多かったのは「庁内の職員」(80.0%)で、「金融機関」(40.0%)がこれに続いている。

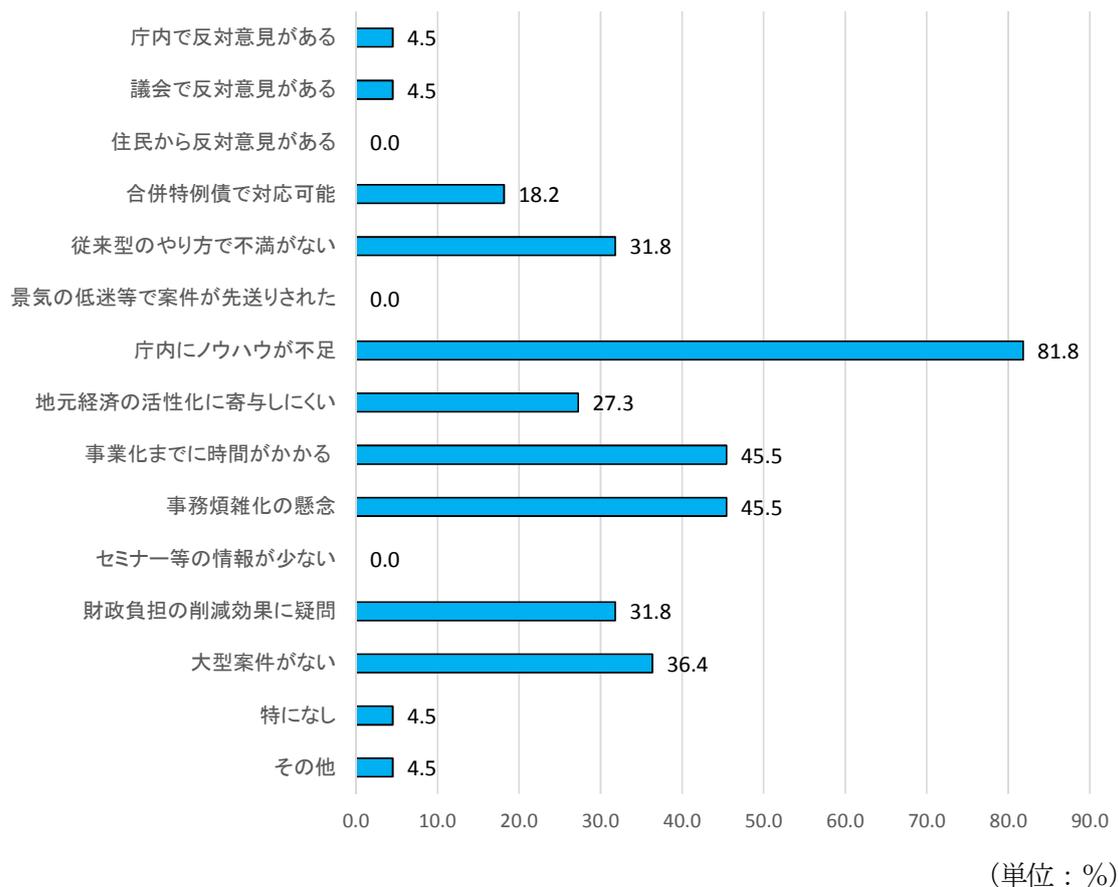
図表Ⅱ－3－4 PFIを検討すべきとの意見の発信元 (n=5、複数回答)



### ⑤PFI が採用されにくい要因

全ての地公体を対象に、PFI が採用されにくい要因をたずねたところ、「庁内にノウハウが不足」(81.8%) が突出して多かった。その他では、「事業化までに時間がかかる」(45.5%)、「事務煩雑化の懸念」(45.5%)、「大型案件がない」(36.4%)、「従来型のやり方で不満がない」(31.8%)、「財政負担の削減効果に疑問」(31.8%) がこれに続いている。

図表Ⅱ－3－5 PFI が採用されにくい要因 (n=22、複数回答)



### ⑥PFI に対する率直なイメージ

PFI に対する率直なイメージをたずねた。具体的には 5 つの項目を例示し、それについて「非常にそう思う (5 点)」から「全くそう思わない (1 点)」まで 5 点尺度にて回答を求めている (図表Ⅱ－3－6)。

平均値で見ると、「サービス向上は期待できない」(3.45 点) が最も高く、54.5%の地公体がそう考えている。ただし、「非常にそう思う」との回答はみられなかった。その他では、「コスト削減効果は期待できない」(3.32 点) が高く、一般的に PFI に期待されている効果自体に懐疑的な意見が上位を占めた。

5 項目中、平均値が低かったのが「規模が大きな施設・サービスが対象である」(2.00 点) と「受注は県外大手企業に取られてしまうだけである」(2.77 点)、であった。この 2 項目については、PFI が敬遠される要因としてしばしば挙げられるものであるが、当地ではそのように考

えていない地公体が多いということであろうか。

図表Ⅱ－３－６ P F I に対する率直なイメージ

項目	n	平均値 点	非常に そう思 う	そう思 う	どちら ともい えない	そう思 わない	全くそ う思わ ない	合計
			(5点)	(4点)	(3点)	(2点)	(1点)	
規模が大きな施設・サービスが対象である	22	2.00	4.5%	0.0%	13.6%	54.5%	27.3%	100.0%
受注は県外大手企業に取られてしまうだけである	22	2.77	0.0%	13.6%	54.5%	27.3%	4.5%	100.0%
コスト削減効果は期待できない	22	3.32	0.0%	45.5%	40.9%	13.6%	0.0%	100.0%
サービス向上は期待できない	22	3.45	0.0%	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	100.0%
公共が単独で行った方が安心感がある	22	3.09	4.5%	18.2%	59.1%	18.2%	0.0%	100.0%

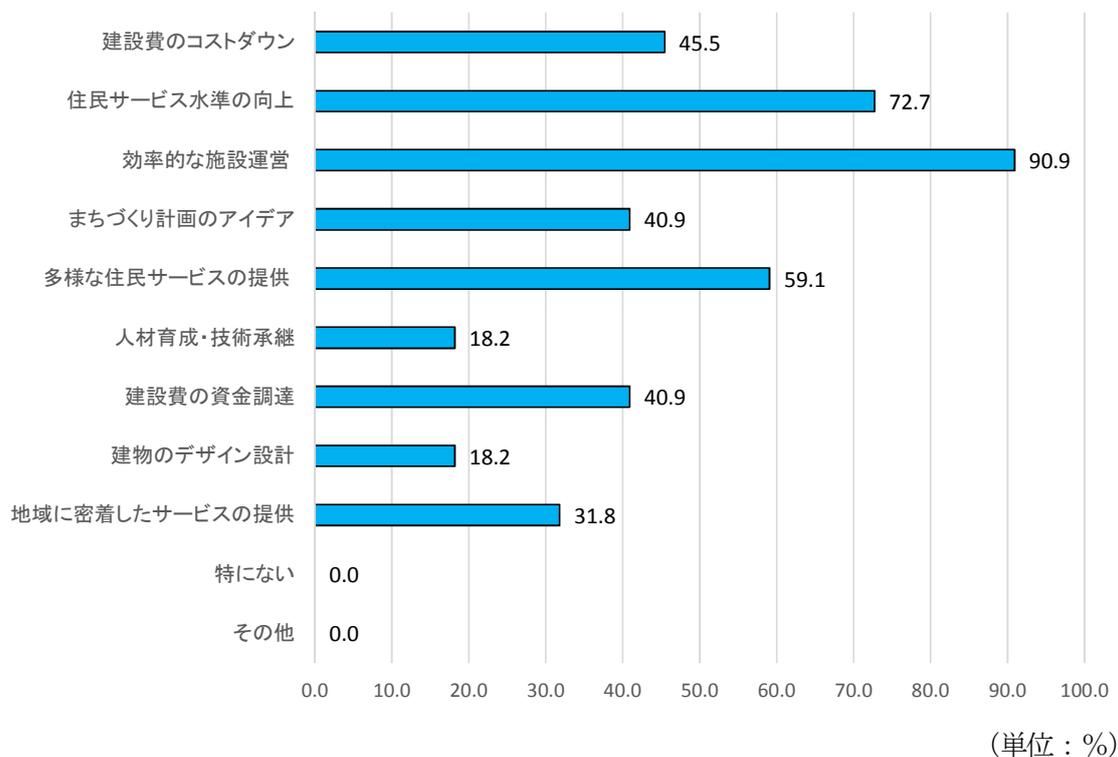
#### (4) PPPについて

各地公体を対象に PPP 全般についてたずねた。

##### ①PPP で民間ノウハウを期待する内容

PPP 全般で、民間にノウハウの発揮を期待する内容をたずねた。「効率的な施設運営」(90.9%)が最多で、以下、「住民サービス水準の向上」(72.7%)、「多様な住民サービスの提供」(59.1%)などとなっている。

図表Ⅱ－４－１ PPP で民間ノウハウを期待する内容 (n=22、複数回答)



## ②自由意見

PPP全般についての主な自由意見は図表Ⅱ－４－２のとおりである。庁内ノウハウの不足により、PPP手法の検討に至らない地公体が多いことが推察される。

図表Ⅱ－４－２ 自由意見

- ・ PFI/PPP 事業に対する庁内での情報共有が進んでいないため、導入可能性の検討もなく、従来の手法による施設整備等が進んでいくおそれもあるため、PFI等の考え方や進め方を整理した指針・基準などを策定することが必要と考えている。PFI事業の研修会に参加し、知識を深めていきたい。
- ・ PPP手法についてのノウハウが不足しているため、導入のハードルが高いと感じている。また PPPの取組を推進していくためには、財政的なメリットを追求するだけでなく、どのようなまちづくりをするのか明確なビジョンを示す必要があると考えている。

## 2. 企業向けアンケート調査結果

ここでは、当地企業向けアンケート調査結果について紹介する。調査の概要は図表Ⅲ－0の通りである。

図表Ⅲ－0 調査の概要

(1) 調査方法	郵送によるアンケート方式
(2) 調査期間	平成28年3月10日～3月31日
(3) 対象先	岡山県、広島県東部地域、香川県内に本社のある当研究所会員企業、 団体2,391社
(4) 回答数	607社
(5) 有効回答率	25.4%

### (1) 回答企業の概要

回答企業の概要は図表Ⅲ－1－1、図表Ⅲ－1－2の通りである。

図表Ⅲ－1－1 業種

	n	%
製造業	237	39.2
建設業	96	15.9
運輸業	35	5.8
卸売業	63	10.4
小売業	60	9.9
医療・福祉	21	3.5
施設維持管理・メンテナンス業	5	0.8
その他サービス業	55	9.1
その他	33	5.5
全体	605	100.0

図表Ⅲ－1－2 従業員規模

	n	%
300人以上	29	4.8
100～299人	101	16.6
50～99人	114	18.8
20～49人	172	28.3
20人未満	191	31.5
全体	607	100.0

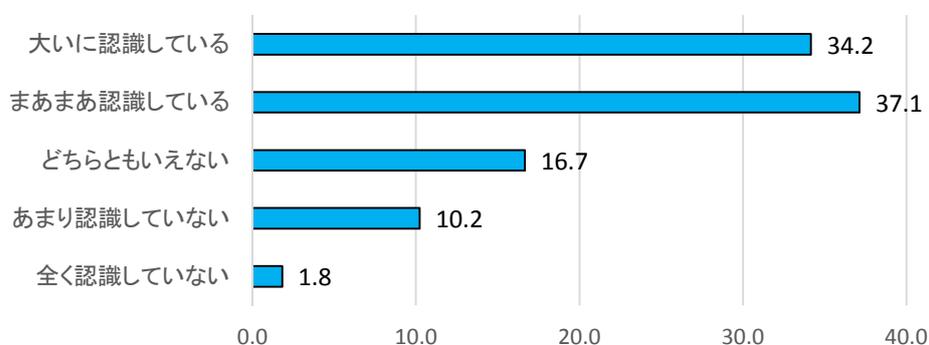
## (2) 国・地方財政の悪化が及ぼす自社事業への影響

国や地方の財政が厳しさを増す中、様々な分野で十分な予算配分を行い難い状況が生じていると考えられる。このような状況下における自社事業への影響等についてたずねた。

### ①国・地方財政の厳しさへの認識

国や地方の財政が厳しさを増していることに対する認識状況をたずねたところ、「まあまあ認識している」(37.1%)が最多で、「大いに認識している」(34.2%)と合わせて、7割以上の企業が厳しい現状を認識していると回答した。一方、認識していないと回答した企業も1割以上みられた。

図表Ⅲ－２－１ 国・地方財政の厳しさへの認識 (n=606)

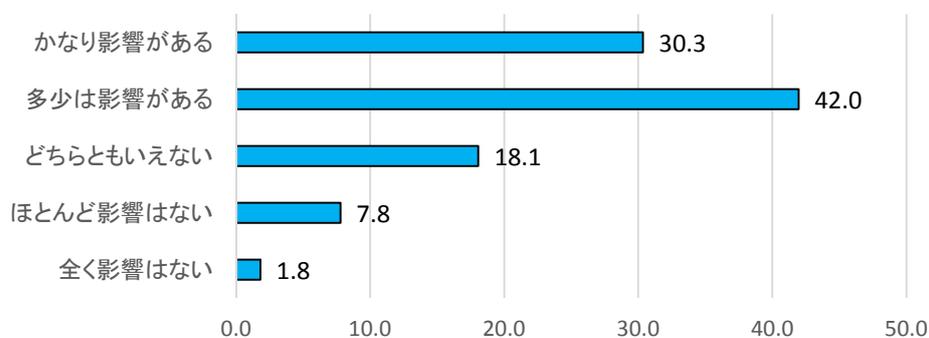


(単位：%)

### ②国・地方財政の厳しさによる事業への影響

国や地方の財政が厳しさを増すと、自社事業にどの程度の影響があると思うかについてたずねたところ、「多少は影響がある」(42.0%)が最多で、「かなり影響がある」(30.3%)と合わせて7割以上の企業で何らかの影響があると回答した。「かなり影響がある」と回答した業種では、「医療・福祉」(95.2%)、「施設維持管理・メンテナンス業」(60.0%)、「建設業」(53.1%)が上位を占めた。一方、影響はないと回答した企業も1割弱みられた。

図表Ⅲ－２－２ 国・地方財政の厳しさによる事業への影響 (n=603)



(単位：%)

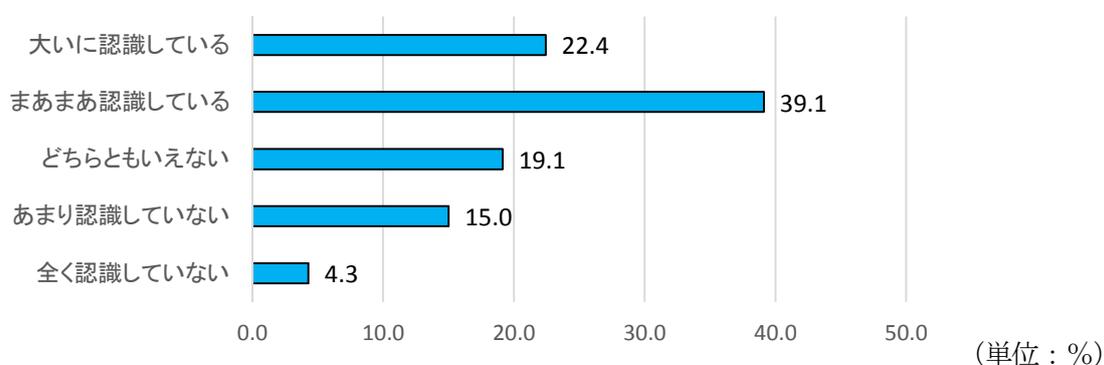
### (3) 公共施設等の老朽化に対する自社事業への影響等

学校や道路、上水道などの多くの公共施設等では建築後、相当の年数が経過するなど、老朽化が進んでおり、建て替えや廃止等を含めて何らかの対応が望まれている。このような状況下における自社事業への影響等についてたずねた。

#### ①公共施設老朽化の認識

公共施設等の老朽化問題に対する認識状況をたずねたところ、「まあまあ認識している」(39.1%)が最多で、「大いに認識している」(22.4%)と合わせて、6割以上の企業が認識していると回答した。一方、認識していないと回答した企業も2割弱みられた。

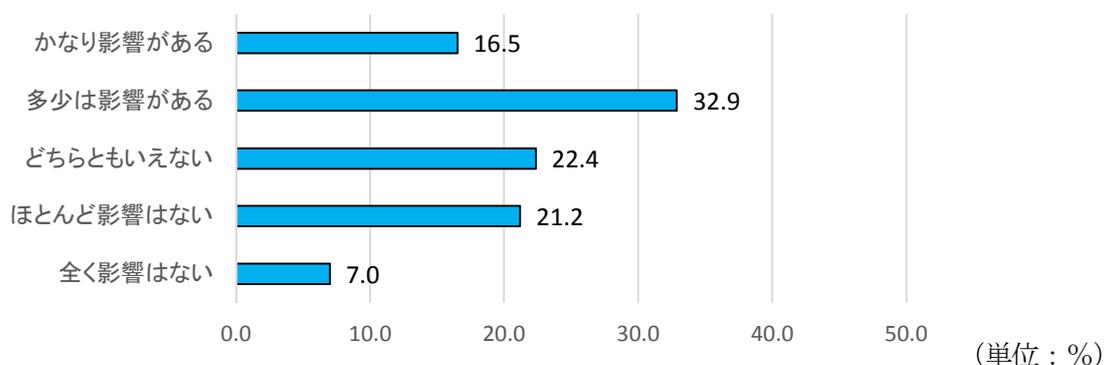
図表Ⅲ－3－1 公共施設老朽化の認識 (n=606)



#### ②公共施設等の老朽化による自社事業への影響

公共施設等の老朽化問題が、自社事業にどの程度の影響があると思うかについてたずねたところ、「多少は影響がある」(32.9%)が最多で、「かなり影響がある」(16.5%)と合わせて5割弱の企業で何らかの影響があると回答した。「かなり影響がある」と回答した業種では、「施設維持管理・メンテナンス業」(60.0%)、「建設業」(44.8%)が上位を占めた。一方、影響はないと回答した企業も3割弱みられた。

図表Ⅲ－3－2 公共施設老朽化の事業への影響 (n=599)



### ③老朽化した公共施設等の対策を進める上で必要な方策

老朽化した公共施設等の対策を進める上で必要な方策について、当地企業の意識をたずねた。具体的には9つの項目を例示し、それについて「非常にそう思う（5点）」から「全くそう思わない（1点）」まで5点尺度にて回答を求めている（図表Ⅲ－3－3）。

平均値でみると、「特に何も行わなくてよい」（4.20点）が最も高く、「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた80.8%の企業がそう考えている。

5項目中、平均値が最も低かったのが「民間ノウハウを導入すべき」（同1.90点）で、「全くそう思わない」と「そう思わない」を合わせた82.2%の企業がそう思わないと回答している。

アンケートで掲げた9つの具体策のうち、「特に何も行わなくてよい」を除く8項目はいずれも、一般的に検討が必要と言われることの多い方策であったにもかかわらず、地元企業の多くはそのように考えていないという結果となった。

図表Ⅲ－3－3 老朽化した公共施設等の対策を進める上で必要な方策

項目	n	平均値	非常に そう思 う	そう思 う	どちら ともい えない	そう思 わない	全くそ う思わ ない	合計
		点	(5点)	(4点)	(3点)	(2点)	(1点)	
データを整備、公開すべき	601	2.09	1.2%	2.3%	21.5%	54.9%	20.1%	100.0%
企業向け説明会を開催すべき	599	2.72	2.7%	11.2%	49.1%	29.7%	7.3%	100.0%
民間ノウハウを導入すべき	600	1.90	0.7%	1.8%	15.3%	50.7%	31.5%	100.0%
民間資金活用を検討すべき	600	2.34	1.8%	5.0%	35.3%	41.3%	16.5%	100.0%
複合化・多機能化を検討し施設数を削減すべき	600	2.13	0.8%	3.7%	27.0%	44.8%	23.7%	100.0%
近隣地公体と共同運営し、施設数を削減すべき	601	2.30	1.2%	5.0%	36.3%	38.3%	19.3%	100.0%
中心部に集約し、施設数を削減すべき	601	2.85	3.7%	19.6%	46.3%	19.3%	11.1%	100.0%
売却・賃貸を検討すべき	600	2.17	1.0%	3.2%	27.7%	48.0%	20.2%	100.0%
特に何も行わなくてよい	578	4.20	40.1%	40.7%	18.5%	0.3%	0.3%	100.0%

### （4）自社と公民連携（PPP）の関係

公共施設等の老朽化対策として公民連携（PPP）による取組が期待されている。公民連携（PPP）は指定管理者制度やPFIなど公共施設の建設から運営、維持管理まで、長期間にわたる公共サービスの提供に民間ノウハウを導入する取組であり、住民生活に密着した内容であることから、あらゆる業種の企業にとって参画の可能性が期待されている。このような状況下、自社と公民連携（PPP）の関係についてたずねた。

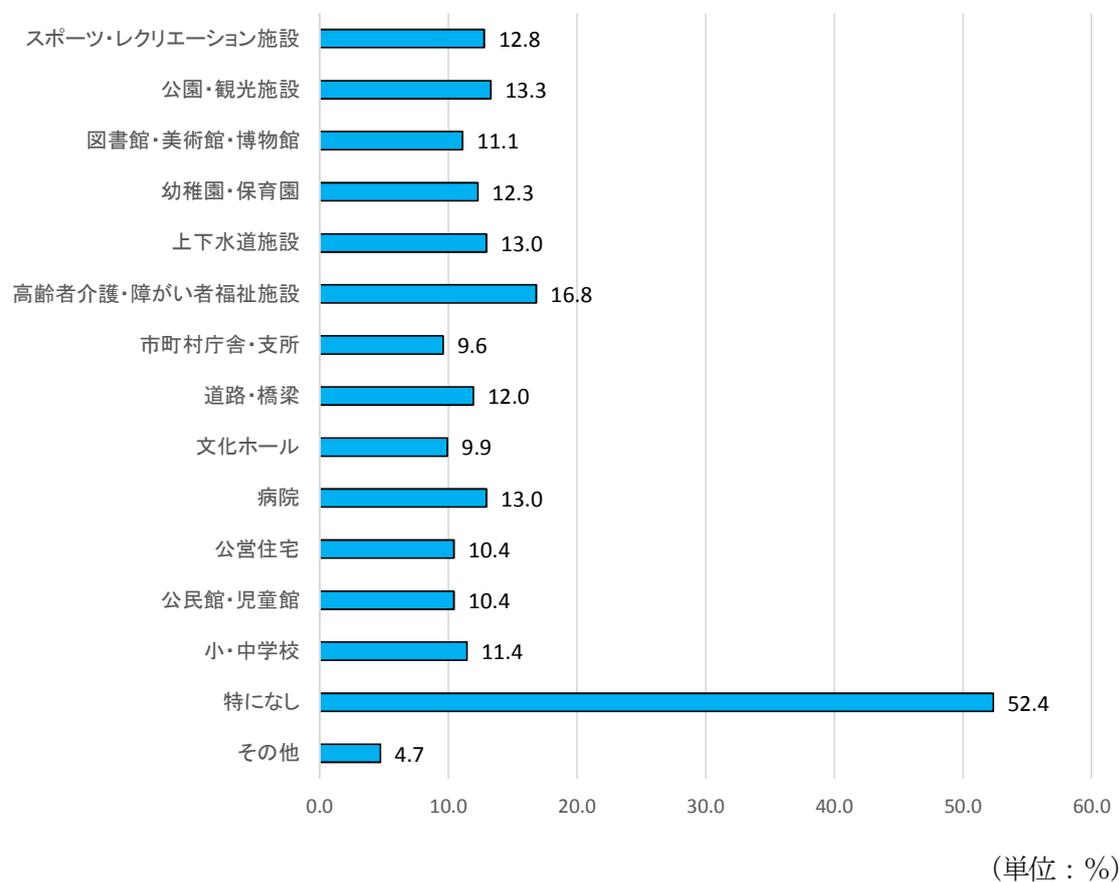
#### ①自社ノウハウが発揮できそうな公共施設等

公民連携（PPP）により自社ノウハウが発揮できそうな公共施設等をたずねたところ、「高齢者介護・障がい者福祉施設」（16.8%）、「公園・観光施設」（13.3%）、「上下水道施設」（13.0%）、「病院」（13.0%）などが上位を占めた。

一方、「特になし」（52.4%）との回答企業が過半数を占めた。「特になし」と回答した業種では、「卸売業」（66.1%）、「小売業」（64.9%）、「製造業」（63.2%）、「運輸業」（62.9%）が上位

を占めた。

図表Ⅲ－４－１ 自社ノウハウが発揮できそうな公共施設等（n=594、複数回答）

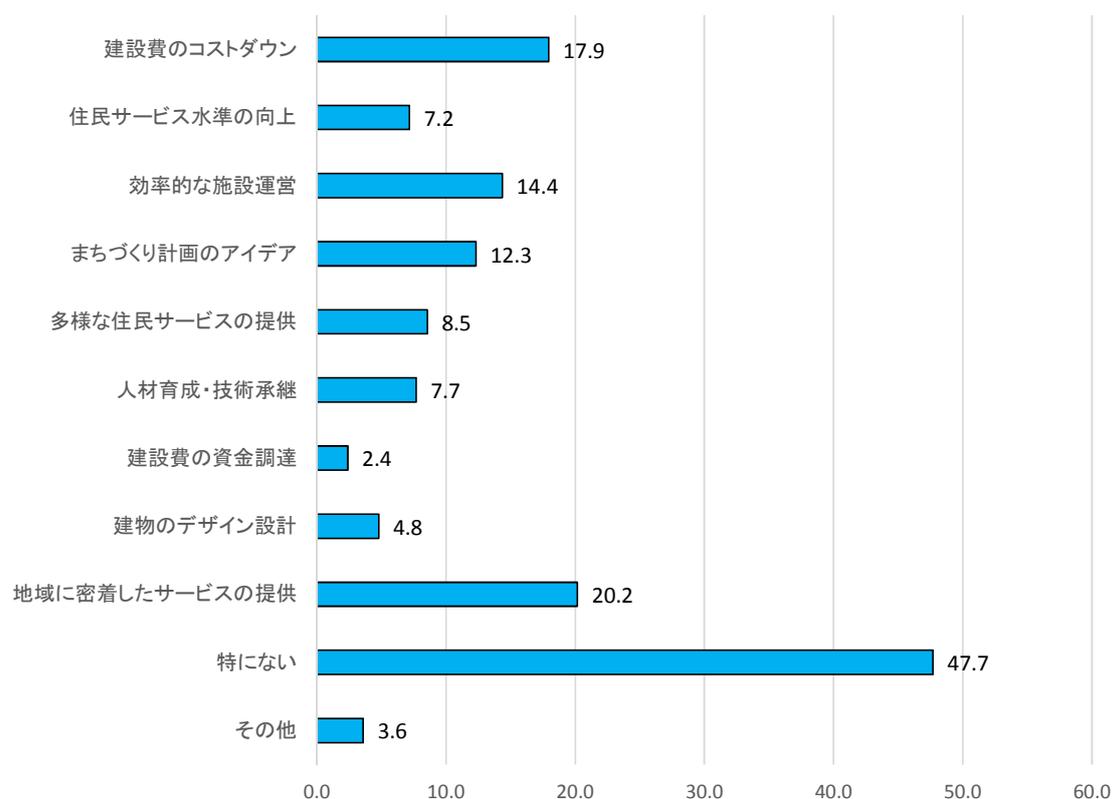


## ② 自社ノウハウの発揮が可能な内容

公民連携（PPP）により自社ノウハウの発揮が可能な内容をたずねたところ、「地域に密着したサービスの提供」（20.2%）が最多で、以下、「建設費のコストダウン」（17.9%）、「効率的な施設運営」（14.4%）、「まちづくり計画のアイデア」（12.3%）などが続いている。

一方、「特になし」（47.7%）との回答企業が5割弱を占めた。「特になし」と回答した業種では、「卸売業」（62.9%）、「製造業」（60.7%）、「運輸業」（55.9%）が上位を占めた。

図表Ⅲ－４－２ ノウハウ発揮が可能な内容（n=585、複数回答）



(単位：%)

## ③ PFI に対する率直なイメージ

PFI に対する率直なイメージをたずねた。具体的には5つの項目を例示し、それについて「非常にそう思う（5点）」から「全くそう思わない（1点）」まで5点尺度にて回答を求めている（図表Ⅲ－４－3）。

平均値で見ると、「公共が単独で行った方が安心感がある」（3.45点）が最も高く、「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた46.7%の企業がそう考えている。以下、「サービス向上は期待できない」（3.27点）、「コスト削減効果は期待できない」（3.21点）が続いているが、これらは、一般的に言われているPFIに期待される効果自体に懐疑的な意見といえ、少なくとも当地企業にはそのようなイメージを抱いている企業が多いのであろう。

5項目中、平均値が低かったのが「受注は県外大手企業に取られてしまうだけである」（2.64

点)と「規模が大きな施設・サービスが対象である」(2.65点)、であった。この2項目については、PFIが敬遠される要因としてしばしば挙げられるものであるが、当地企業にはそのように考えていない企業が多いということであろうか。

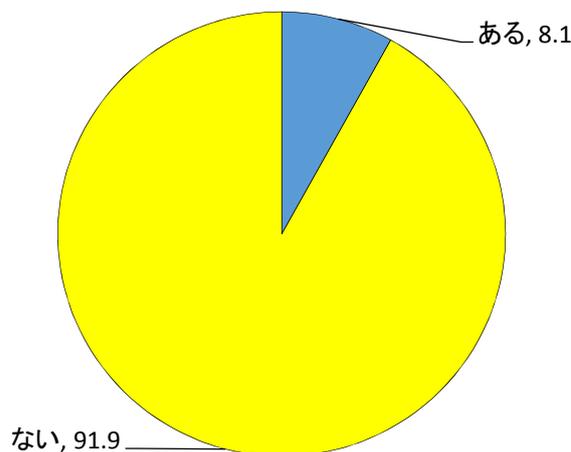
図表Ⅲ－４－３ PFIに対する率直なイメージ

項目	n	平均値 点	非常に そう思 う	そう思 う	どちら ともい えない	そう思 わない	全くそ う思わ ない	合計
			(5点)	(4点)	(3点)	(2点)	(1点)	
規模が大きな施設・サービスが対象である	582	2.65	0.7%	11.2%	44.5%	39.5%	4.1%	100.0%
受注は県外大手企業に取られてしまうだけである	586	2.64	1.5%	14.0%	41.1%	33.3%	10.1%	100.0%
コスト削減効果は期待できない	585	3.21	3.2%	36.9%	41.2%	14.7%	3.9%	100.0%
サービス向上は期待できない	585	3.27	4.4%	37.1%	42.1%	13.5%	2.9%	100.0%
公共が単独で行った方が安心感がある	587	3.45	11.2%	35.4%	42.6%	8.5%	2.2%	100.0%

#### ④PPPの取組の有無

PPPの取組の有無についてたずねたところ、「ない」が91.9%を占め、「ある」は8.1%にとどまった。「ある」と回答した業種では、「施設維持管理・メンテナンス業」(60.0%)、「医療・福祉」(26.3%)、「その他サービス業」(21.2%)、「建設業」(12.6%)が上位を占めた。

図表Ⅲ－４－４ PPPの取組の有無 (n=592)

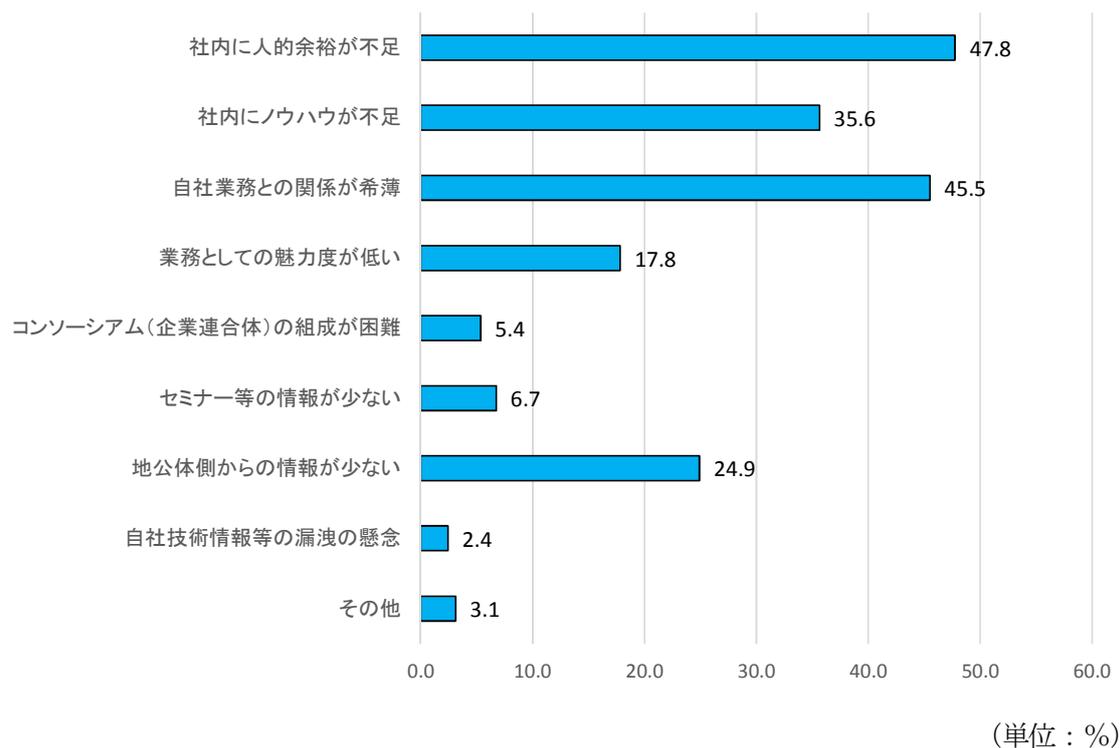


(単位：%)

### ⑤PPPに対する自社の課題

PPPに対する自社の課題についてたずねたところ、「社内に人的余裕が不足」(47.8%)が最多で、以下、「自社業務との関係が希薄」(45.5%)、「社内にノウハウが不足」(35.6%)などとなっている。これらの項目はいずれも、社内体制やノウハウ面での課題が大きいという意見であり、PPPに参画するためには課題克服が求められる。

図表Ⅲ－４－５ PPPに対する自社の課題 (n=578、複数回答)

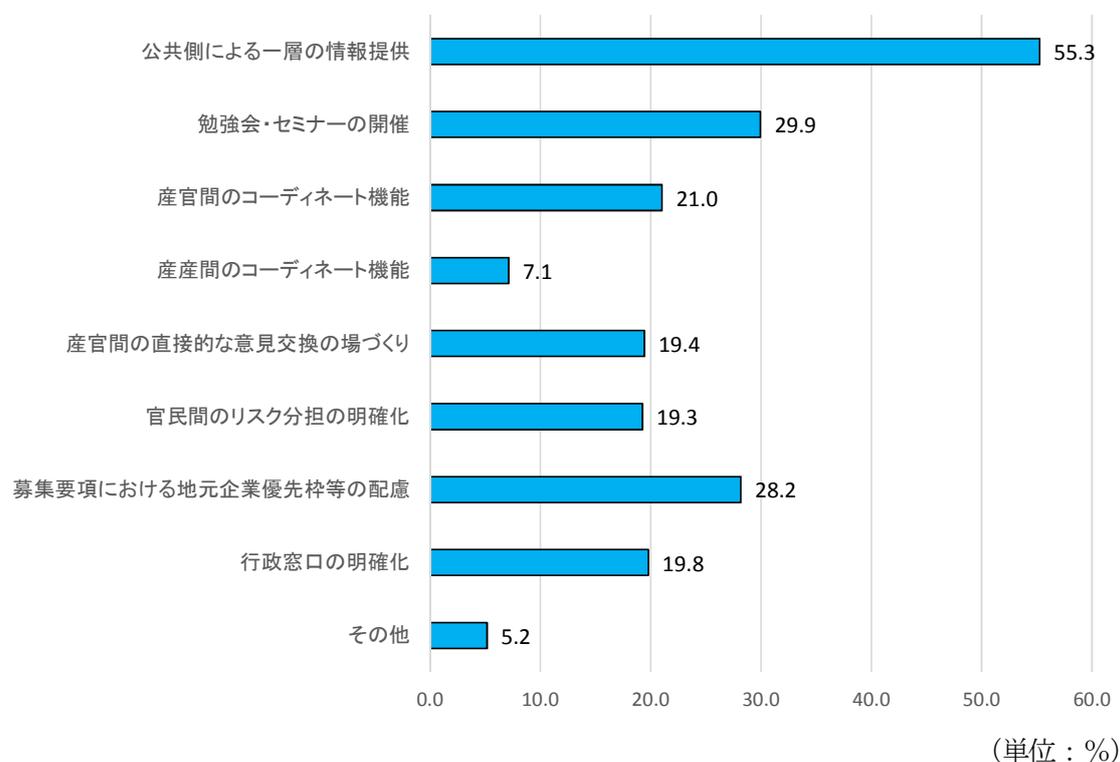


#### ⑥PPPに参画するために求められる改善点

PPPに参画するために求められる改善点についてたずねたところ、「公共側による一層の情報提供」(55.3%)が最多となった。情報が少ないために地元企業のPPP参画に結びついていないケースはありうるため、公共施設等の管理主体である地公体における情報整備と一層の情報公開が求められる。

その他では、「勉強会・セミナーの開催」(29.9%)、「募集要項における地元企業優先枠等の配慮」(28.2%)が上位に挙げられた。PPPへの参画実績のない企業が圧倒的多数を占める地元企業では、関連ノウハウの蓄積が大きな課題となっていることが推察される。こうした課題を克服するためには関連したテーマの勉強会・セミナーの受講機会の増加が望まれる。また、実際のPPP業務を通じたノウハウの蓄積を図る機会を増やすという意味では地元企業に配慮した募集の工夫が地公体には望まれる。

図表Ⅲ－４－６ PPPに参画するために求められる改善点 (n=561、複数回答)



## ⑦自由意見

PPP 全般についての主な自由意見は図表Ⅲ－４－７のとおりである。PPP に関する知識が不足する企業が大多数を占める中、「民」のノウハウを活用する PPP の趣旨については概ね賛同する声が多くみられた。その一方で、地域外企業や一部企業に受注が集中してしまいがちな現状を懸念する声も多くみられた。地元案件については地元企業が参画できる仕組みづくりが課題と考えられる。

図表Ⅲ－４－７ 自由意見

- ・ PPP に関する理解が低く、自社への影響について深く考えられていない。当社のような公共事業の割合が多い企業にとっては、不利に働くのではないかと漠然と考えている。(建設業)
- ・ サービス向上、コスト低下は見込まれても、それが地元企業におとされていなければ、将来はない。地元企業を使う為のしぼりは必要である。(製造業)
- ・ 公にはコスト意識が全く無く、責任感が無い。それに対して民はサービス意識、コスト意識、責任感はあるが、行政の内側がわからない。もっと公民の交流の場を設置して、お互いの意識を変える必要がある。(建設業)
- ・ 公共サービスの民間参加については原則賛成です。理由としては効率的運営により経費の削減が見込めると思うからです。しかし、公共の施設であれば一定の制限を定めてすべきだと思います。(医療・福祉)
- ・ 公民連携が活発化しても、ある一定の企業が、ほとんど連携の枠を占めてしまう可能性が高い様に懸念されます。(小売業)
- ・ 近年、公共事業に「木材の活用」が求められる時代です。しかし現実には、設計から施工までの間に、木材関係の担当者が同席し、発言する機会はありません。常に決定してから判明するのが実情です。それでは大手しか参加できないのでは……。 (卸売業)
- ・ コンクリート構造物の補修事業や、施設の再利用といった事業を、公民一体となって行い、地域の安全や住みよいまちづくりが重要と考えます。このためには、地域のことをよく知っている地元企業と官公庁が協力し、事業を進めなければならないと考えます。(その他)

## おわりに

今回の調査テーマである PPP は、地公体にとっては、時宜を得たテーマであるものの、多くの地元企業にとってはまだ馴染みが少ないことが予想された。そこで、企業向けには日常生活上の身近な存在である公共施設等の老朽化問題への対策を中心とした内容でアンケート調査を実施した。この方針が奏功したかどうかは不明であるが、まずまずの回答率を得ることができた。回答にご協力頂いた皆様には厚く御礼を申し上げます。

当たり前のことであるが、公共施設等の整備・運営については、初めに PPP/PFI ありきというわけではない。従来型の手法と比較した場合、メリットもあればデメリットもあるだろう。そして、財政的な余裕がある場合や、簡単な施設の場合などでは、従来型の方がメリットが大きい可能性がある。しかし、昨今の経済情勢下では、どこの地公体でも厳しい財政事情の中でのやりくりを強いられているのが現状であり、財政支出軽減策としての PPP/PFI 手法の

検討は避けて通れなくなるものと思われる。従来型手法を採用するにせよ、PPP/PFI手法を採用するにせよ、要はPPP/PFI手法の検討を行った上で判断していくことが重要なのではないだろうか。

地方自治法上、公共施設等の中に、民間の収益施設を併設することは困難であったが、PFI手法の場合には、これが可能になる。公共施設等の統廃合とともに、複合施設化を図ることによって、効率的な施設運営の可能性が広がってくる。今後は多くの地公体で、PPP/PFI導入の検討が広がることを期待したい。

地元企業からは、PPP/PFI事業は県外の大手企業に仕事を持って行かれてしまうのではないかといった懸念の声が聞かれた。特にPFI案件の場合、これまでは大規模な施設計画で採用されるケースが多かったこともあり、その側面があったことは否定できない。ただし、今後は、小規模な施設計画についてもPPP/PFIの検討が行われるようになることが予想され、そうした案件が増加してきた時に対応可能なのは地元企業以外になくなっていくと思われる。そのような状況を今から見据えて、関連ノウハウの蓄積につとめておくことが重要なのではないだろうか。

地元企業からは、本業との関連が薄いため、PPP/PFIへの参画は困難ではないかとの懸念の声も聞かれた。PPP/PFIが対象とする公共施設等は本来、私たちの生活に密着した存在であるとともに、提供されているサービスは実に多岐にわたる。施設整備にとどまらず、維持管理、運営、サービスの提供等々、裾野が広く、多くの企業にとって、何らかの接点を見いだすことは可能と思われる。

公共施設等の老朽化問題は、住民の安全・安心に関わる問題であるだけに、早急な対策が求められるが、PPP/PFIは大きな効果を発揮するものと期待されている。地元地公体と地元企業のそれぞれが、この問題に積極的に向かい合い、課題解決に対応できるノウハウを身につけておくことが地域から求められているのではないかと。